

貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

平成28年6月24日

宮崎市新栄町91番地
宮交タクシー株式会社

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	270,142	流動負債	286,198
現金及び預金	137,136	買掛金	12,808
未収運賃	97,109	短期借入金	11,756
未収金	7,688	リース債務	28,794
貯蔵品	376	未払金	25,327
前払費用	23,429	未払費用	109,226
その他流動資産	5,439	未払法人税等	43,753
貸倒引当金	△ 1,036	未払消費税等	28,114
		預り金	8,498
		前受収益	7,277
		賞与引当金	10,640
固定資産	168,913		
有形固定資産	146,627	固定負債	514,846
建物	967	長期借入金	298,626
構築物	887	預り補償金	50
機械	913	リース債務	72,838
車両	14,398	退職給付引当金	143,332
什器	1,240	長期未払金	0
土地	29,048		
リース資産	99,171	負債合計	801,045
無形固定資産	8,985	【純資産の部】	
電話加入権	8,035	株主資本	△ 361,988
その他の無形固定資産	949	資本金	50,000
投資その他の資産	13,301	資本剰余金	0
長期前払費用	0	資本準備金	0
その他投資	20,151	利益剰余金	△ 411,988
貸倒引当金	△ 6,850	その他利益剰余金	△ 411,988
		繰越利益剰余金	△ 411,988
		純資産合計	△ 361,988
資産合計	439,056	負債・純資産合計	439,056

(注記事項)

1. 重要な会計方針に係る事項

会社計算規則に基づき計算書類を作成しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準6号 平成17年12月27日)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号 平成17年12月27日)を適用している。

3. その他の注記

(1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

(2) 重要な会計方針

①たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 貯蔵品・・・最終仕入原価法による原価法

②固定資産の減価償却の方法

- ・ 有形固定資産 (リース資産を除く)

建物については定額法、その他の有形固定資産については、主として定率法によっている。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物及び構築物 5～38年

機械装置及び運搬具 2～15年

- ・ 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっている。

- ・ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっている。

③引当金の計上基準

- ・ 貸 倒 引 当 金 … 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- ・ 賞 与 引 当 金 … 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準による当事業年度末の負担額を計上している。
- ・ 退 職 給 付 引 当 金 … 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見積額に基づき、当会計期間末において発生していると認められる額を計上している。

④消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっている。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としている。

(3) 貸借対照表注記

有形固定資産の減価償却累計額 318,241 千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれている。

(4) 株主資本等変動計算書の注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (株)	増加株式数 (株)	減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,000	—	—	1,000
合計	1,000	—	—	1,000

4. 当期純損益金額

当期純利益 72,589千円